写

県病局第 1020 号
平成 27 年 1 月 29 日

加茂市長　小池　清彦　様

新潟県知事　泉田　裕彦

「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」について（回答）

平成 27 年 1 月 16 日付けで御要望いただいた「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」について、下記のとおり回答いたします。

記

1　「完全５階建」への変更について

現計画の建物形状のまま「完全５階建」へ変更することは、日影規制に抵触します。

日影規制を満たすためには建設位置の決定から再検討する必要があることに加え、現病院の一部取り壊しも必要となります。

この場合には基本設計からやり直すこととなり、開院時期を大幅に遅らせることになります。

つきましては、今回公表した基本設計により改築を進めることについてご理解くださいますようお願いします。

なお、将来の医療環境の変化には増築スペースを活用して対応してまいります。

2　病床数の 50 床以上の増床について

地域住民の皆様の健やかな生活を実現するための病床数の検討においては、医療圏における医療機能の確保・充実に加えて、保健、介護、福祉施策とも連携し、全体を見据えた対応が必要となります。

また、厚生労働省ではニーズに合わせた病床機能の分化・集約化と連携強化を医療・介護機能再編の方向性として示し、昨年４月の診療報酬改定等を通じて急性期病床の削減を進めているところです。

新病院の病床数については、こうした医療・介護機能の再編の流れや県央基幹病院の整備方針等を踏まえ、主な診療圏である加茂・田上地域の年齢別将来推計人口や受療率等をもとに将来の入院患者を推計した上で、現在の 180 床を維持することとしたものですので、ご理解くださいますようお願いします。

3　産科の個室 20 室以上の整備について

新病院において産科関連諸室を配置する病棟の個室は８室を予定しており、貴市及び田上町の出生数（年間約 250 人）と出産に伴う入院期間（７日程度）を考慮し、１日当たりの産科入院患者数は５人程度と推計しているところです。

4　全ての診療科への常勤医師の配置について

加茂病院整備基本計画におきまして、現在休止中の小児科、脳神経外科、外来のみの産婦人科、眼科、泌尿器科についても、常勤医師を配置することとしており、まずはその実現に向けて引き続き努力してまいります。

なお、医師の業務を軽減するための医師事務作業補助者を配置できる診察室や働きやすい環境づくりとしての院内保育所の整備など、医師にとって魅力のある病院づくりを進めてまいります。

5　麻酔科の設置について

手術の実施に当たりましては、必要に応じて他病院から麻酔医の派遣を受けて実施することとしておりますが、今後医師確保が進み、麻酔科としての診療が行える体制が整うことになれば麻酔科を標榜したいと考えております。

6　貴市の３つの特別養護老人ホームへの往診について

往診について施設からの具体的な要望があれば、対応を検討したいと考えております。

7　病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置について

病児保育事業については、平成 27 年４月に施行される子ども・子育て支援法において市町村が実施する事業として規定されており、まずは貴市及び田上町において施設整備、運営の手法や補助事業の活用等を御検討いただく必要があると考えております。

加茂病院が協力医療機関となるには医師確保という課題がありますが、敷地内等への施設の設置について、今後協議に応じてまいります。

8　ＰＥＴ－ＣＴの設置について

県立病院では、整備済みとなっているがんセンターに加えて、地域がん診療連携拠点病院である中央病院及び新発田病院への整備に取り組むこととしており、加茂病院への整備につきましては、将来の課題と考えております。

9　病室冷暖房の一晩中作動について

新病院では、病棟等を中心に部屋ごとに温度設定や電源操作が可能な空調を計画しており、柔軟に対応できるよう配慮してまいります。

10　人工透析実施態勢について

県央医療圏及び加茂市内における人工腎臓装置の整備状況から、現時点では充足されているものと考えております。

なお、仮に将来加茂病院での人工透析が必要な状況となれば、増築スペースを活用して対応してまいります。